

事務事業評価シート
(根室市エネルギー・食料品等価格高騰重点支援展開計画事業)

主管課名(担当名)	こども子育て課(こども子育て担当)	事業年度	R5
事務事業名	価格高騰重点対策給付金給付事業	事業番号	13021・13022

1 施策体系(市エネルギー・食料品等価格高騰重点支援展開計画)

施策体系との関連	施策区分	I 市民生活に関わる支援
	施策目的	②エネルギー・食料品等価格等の物価高騰に伴う低所得の「子育て世帯」等支援

2 事務事業の概要と目的

対象 (交付対象者や対象施設など)	【ひとり親】 ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者、②公的年金等の受給により令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全部停止となる者、③家計急変等により収入が児童扶養手当受給者と同水準にある者【ひとり親以外】 ①令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)の支給対象者、 ②家計急変により住民税非課税相当の収入となっている者 【準要保護世帯】 ①国の給付金の対象から外れた者で、教育委員会の就学援助制度において、準要保護世帯に認定されている者、②家計急変等により収入が準要保護世帯と同水準にある者			
活動内容 (事業の概要や具体的な内容、方法など)	食料品等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活支援を行う。また、僅かな所得の差により、国の特別給付金の対象から外れた者を救済するため、市独自の取組として、教育委員会が実施する就学援助制度における準要保護世帯に該当する子育て世帯に対し、国の給付金と同様に特別給付金を支給する。 ○申請期間 令和5年5月12日～令和6年2月28日 ○支給金額 児童1人につき5万円			
意図 (取組みに当たって期待される成果など)	物価高騰等の影響により、特に大きな負担が生じている低所得の子育て世帯に対し、当該給付金の支給により経済的負担の軽減を図り、生活不安の解消の一助とする。			
実施方法	■直営(市が直接実施) □補助(民間等に補助) □委託(民間等に委託) □その他			
事業費(単位:千円)	予算額	決算額	説明	
内訳	国道支出金	32,160千円	30,482千円	○事務費 1,491千円 ・需用費 550千円 ・役務費 193千円 ・システム改修業務委託料 748千円 ○事業費(給付金) 29,350千円 ・ひとり親世帯分 349名×50千円=17,450千円 ・ひとり親世帯以外分 210名×50千円=10,500千円 ・準要保護世帯分 28名×50千円=1,400千円 ○支弁人件費(時間外勤務手当)1,046千円 【財源】新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金
	その他特定財源			
	一般財源	1,578千円	1,405千円	
		33,215千円	31,887千円	

3 事務事業の効果検証・評価等

	指標名	目標値	実績値
ア. 活動指標	支給人数(ひとり親世帯)	385名	349名
	支給人数(ひとり親世帯以外)	210名	210名
	支給人数(準要保護世帯)	30名	28名
イ. 検証手段・方法	□アンケート調査 □実地調査 □検証予定 ■その他(国の調査・照会)		
	国事業のため、別途国からの事業検証の照会があり次第対応予定。		
ウ. 評価 (意図する成果に有効に結びついたか(結びつか)、経済への波及効果など)	□結びついている ■一部結びついている □結びついていない		
	当該給付金の支給により、物価高騰等の影響に直面する低所得の子育て世帯に対する経済的負担の軽減に一定程度の役割を果たしたものと捉えている。		
エ. 課題 (取組みにあたり課題・問題点、原因の分析など)	□ある ■一部ある □ない		
	対象者への支給において、家計急変者の抽出・把握が困難なため、定期的に広報誌での申請勧奨等、申請の在り方について工夫が必要だった。		

4 事務事業の今後の方向性

今後の方向性	□現状のまま継続 □見直しのうえで継続 ■完了(令和6年3月)
	国の動向を注視しながら、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図ってまいりたい。

作成年月日

令和6年6月

事務事業評価シート
(根室市エネルギー・食料品等価格高騰重点支援展開計画事業)

主管課名(担当名)	こども子育て課(こども子育て担当)	事業年度	R5
事務事業名	原油価格・物価高騰緊急対策事業(子育て支援)	事業番号	13032

1 施策体系(市エネルギー・食料品等価格高騰重点支援展開計画)

施策体系との関連	施策区分	I 市民生活に関わる支援
	施策目的	②エネルギー・食料品等価格等の物価高騰に伴う低所得の「子育て世帯」等支援

2 事務事業の概要と目的

対象 (交付対象者や対象施設など)	【支給対象者】 令和5年12月1日を基準日として、 ①基準日時点において、平成17年4月2日以降(障害児の場合は平成15年4月2日以降)生まれの児童を養育する子育て世帯 ②基準日以降に出生または転入により平成17年4月2日以降(障害児の場合は平成15年4月2日以降)生まれの児童を養育する子育て世帯		
活動内容 (事業の概要や具体的な内容、方法など)	国の「デフレ脱却のための総合経済対策」等を踏まえ、食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯において、家計支出の増加等子育てに対する経済的負担を強いられていることから、市独自の取組として18歳まで(障がい児の場合は20歳まで)の子どもを養育する子育て世帯に対し、臨時特別給付金を支給する。 ○申請期間 令和5年12月22日～令和6年3月29日 ○支給金額 児童1人につき2万円		
意図 (取組みに当たって期待される成果など)	食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯において、家計支出の増加等子育てに対する経済的負担の軽減に繋がる。		
実施方法	■直営(市が直接実施) □補助(民間等に補助) □委託(民間等に委託) □その他		
事業費(単位:千円)	予算額	決算額	説明
内訳	63,244千円	50,736千円	○事務費 476千円 ・需用費 236,500円 ・役務費 239,202円 ○事業費(給付金) 50,260千円 支給対象人数2,513名×20千円=50,260千円 【財源】 ・地方創生臨時交付金(推奨事業枠) ・一般財源
	783千円		
	63,244千円	49,953千円	

3 事務事業の効果検証・評価等

	指標名	目標値	実績値
ア. 活動指標	支給対象人数	3,100名	2,513名
イ. 検証手段・方法	□アンケート調査 □実地調査 ■検証予定 □その他() 支給実績等に基づき、検証を行う予定		
ウ. 評価 (意図する成果に有効に結びついたか(結びつき)、経済への波及効果など)	■結びついている □一部結びついている □結びついていない 当該給付金の支給により、物価高騰等の影響に直面する子育て世帯に対する経済的負担の軽減に一定程度の役割を果たしたものと捉えている。		
エ. 課題 (取組みにあたり課題・問題点、原因の分析など)	□ある ■一部ある □ない 児童手当受給者のうち、公務員等申請が必要な方の抽出・把握が困難なため、定期的に広報誌での申請勧奨等、申請の在り方について工夫が必要だった。		

4 事務事業の今後の方向性

今後の方向性	□現状のまま継続 □見直しのうえで継続 ■完了(令和6年3月) 国の動向を注視しながら、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図ってまいりたい。
--------	---

作成年月日

令和6年6月